

保健事業に係る事務を集約しました

【平成29年4月から】

補助金等の支給申請及び特定健診・特定保健指導に関連する書類につきましては、[関東事務所](#)あてご提出いただきますようお願いいたします。

関東事務所に集約する事務

● 補助金（インフルエンザ予防接種、子宮頸がん検診、乳がん検診、生活習慣病健診等）支給決定事務

● 助成金（特定業務従事者、事業主診療所健診、海外事業所勤務者健診、保健師等設置）支給決定事務

● 特定健診、特定保健指導に係る事務

◆その他上記に関連する事務